平成元年度厚生省心身障害研究
「周産期医療システムの改善・評価に関する研究」

わが国における周産期医療システムの現状に関する研究

戸苅　創　鈴木重澄
側島久典

要約：わが国における周産期・新生児医療システムに関する現状調査を行った。わが国には，分娩システム，地域化，大学教育，学会における位置づけなど種々の他国にはみられない特殊な環境があり，臨床の現場にあっては，人的不足，特殊医療技術としての評価の問題等が浮き彫りにされた。今後これらの諸問題に対する抜本的な改善があって初めてわが国における将来の周産期・新生児医療システムが機能されるものである。

見出し語：周産期医療，新生児医療，NICU

研究方法

わが国の周産期医療システムは種々の問題を含んだ形で発展してきた。今後これらの諸問題に対する改善なくしては，現在の医療レベルの維持は勿論，近い将来予想されるより高度な医療に対応不可能となることは明白である。そこで，今年度はわが国の周産期・新生児医療システムの特殊性についての現状調査を行ない，あわせて次年度に施行すべき改善に向けての提案を行うものである。資料の収集には各種の文献およびプライベートに行ったアンケート調査に基づいた。

結果と考察

表1に日米の周産期・新生児医療の比較を示した。患者の発生以前の問題として，わが国には独特のシステムが存在する。これに関連して**表2**に示した如く，母子手帳制度，里帰り分娩制度，出生場所の特徴，特異な搬送システム，NICUの発展形式，大学教育への参入率，研究体制の不備，新生児科としての独立性，医師の充足率，身分保障等があげられる。

一方，新生児医療の臨床現場での問題点を整理してみると，**表3**に示した如く，わが国の新生児医療はけして均一なものではない．別の地域は大学病院で，ある地域は総合病院で，また，別の地域では周産期センター，小児病院でときわめて不均一な形で発展していることがわかる。すなわち，これらの特殊な環境で，主として人的な問題をカバーする形での奉仕的精神を背景に特殊な形で発展してきたといえる。この意味で，今後現在の医療レベルを維持するために，また，近い将来予想される高度な医療技術に対応するためには，大学教育に新生児学を積極的に導入するなどの抜本的対策が急務であると考えられた。

名古屋市立大学　小児科（Dep. of Pediatrics, Nagoya City Univ. Medical School）

表 1　周産期・新生児医療の現状比較

	日　本	米　国
人口	約 1 億 2000 万人	約 2 億 3000 万人
出生(年間)	約 130 万人	約 360 万人
NICU	約 100	約 400
1000 g 未満入院	約 2000 人	約 17000 人
新生児死亡(対 1000)	2.7	5.5
出生場所	開業産科医 45%	病院 95%
小児科医が診る	約 20%	約 95%
発展形式	地域大病院分散	大学病院集中
大学教育参入	少ない	必須
研究体制	少ない	多い
新生児科独立	少ない	100%
学会活動	小児科学会(7%) 未熟児新生児学会 新生児学会	小児科学会(40%)
医師充足率	不足	ほぼ充足
医師保障(サブスペシャリティー)	不安定	ほぼ安定
超未熟児入院総医療費	約 400 万円	約 4000 万円

表 2　我国における周産期医療システムの現状と問題点

(1) 分娩施設，システムの特殊性
　母子手帳制度，里帰り分娩，分娩施設の選択
(2) 新生児医療システムの特殊性
　レベル化(地域化)，不均一性(運営形態)，
　医師の異質性と補給システム
(3) 大学教育における新生児医療の位置づけ
　授業，実習，BST，ポリクリ
(4) 小児科学会における新生児医療の位置づけ
　学会運営，研究分野としての方向づけ

表 3　新生児医療の特殊性

(1) マンパワーの必要性
　医師補充，当直体制，協力体制
(2) 運営形態の不均一性
　大学病院，総合病院での小児科(小児内科)との
　運営，周産期センター，小児病院での他科との
　連携(例：小児外科，産科)
(3) 特殊医療技術としての評価の問題
　保健点数の問題，病床数の問題
(4) 新生児人口に関する問題，倫理の問題
　出生後，小児の死亡の中の新生児死亡，
　未熟児に対する考え方，流産の定義，
　奇形，障害児にたいする倫理

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:わが国における周産期・新生児医療システムに関する現状調査を行った。わが国には,分娩システム,地域化,大学教育,学会における位置づけなど種々の他国にはみられない特殊な環境があり,臨床の現場にあっては,人的不足,特殊医療技術としての評価の問題等が浮き彫りにされた。今後これらの諸問題に対する抜本的な改善があって初めてわが国における将来の周産期・新生児医療システムが機能されるものである。